

自転車用ヘルメットの購入費用を補助しています。

日高市危機管理課

市では、自転車ヘルメット着用を推進し、交通事故の防止を図るため、自転車用ヘルメットの購入補助をしています。

交通事故から身体を守るため、ヘルメットの着用に努めましょう。

●対象となる方

日高市に住民登録のある①児童（未就学児と小学生）②生徒（中学生と高校生）※教育委員会より通学用ヘルメットの貸与やヘルメットの購入補助を受けている中学生を除きます。③高齢者（65歳以上の方）

※利用者1人につき、①②③の各区分でそれぞれ1回補助を受けることができます。

●申請できる方

①ヘルメットの使用者②使用者の保護者③使用者と同一世帯の方

●補助額

購入金額の2分の1の額で、2,000円を限度とします。

※100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

例：<購入金額>

<補助金額>

・ 3,500円	$3,500円 \times 1/2 = 1,750円$	50円切り捨て	⇒	1,700円
・ 5,000円	$5,000円 \times 1/2 = 2,500円$	2,000円限度	⇒	2,000円

●申請方法

①日高市ヘルメット購入費補助金交付申請書(裏面)に領収書(レシート可)の写しと②ヘルメットの保証書の写し(保証書が無い場合は、取扱説明書やヘルメットの写真など)と③学生証の写し(高校生が補助を受ける場合に限る)を危機管理課に提出してください。

郵送する場合は、

「〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地 日高市役所危機管理課」あてに郵送してください。

●注意事項

※ヘルメットを購入してから1年以内に申請してください。(中学生と高校生が使用するヘルメットに限り、令和5年4月1日以降に購入したものが補助の対象です。)

※予算がなくなり次第終了となります

●問い合わせ先

日高市危機管理課

電話番号：042-989-2111

メールアドレス：kikikanri@city.hidaka.lg.jp

参考
自転車用ヘルメット
の安全規格

SGマーク…一般財団法人製品安全協会が製品の安全性を認証したもの。

CEマーク…EU加盟国の基準を満たすもの。

CPSCマーク…米国消費者製品安全委員会が定める基準を満たすもの。